

●知財相談会のご案内●

主催：東松島市商工会・知財総合支援窓口(宮城県発明協会)

こんなことをお考えの中小企業の方々に～有利事業展開・自社ブランドの構築等

- ◆ 産業財産権制度の概要が知りたい!
- ◆ 画期的なアイデアを考えたんだけど、特許を取ったらもっと有効活用できるかな?
- ◆ 新商品を売り出したいんだけど、もうすでに他の人が特許をもっていたらどうしよう…
- ◆ 商品のデザインを自分だけが使えるようにしたい!
- ◆ 商品や会社のネーミングを自分だけが使えるようにしたい!

日時：平成29年10月13日(金) 13:30～

場所：東松島市商工会 会議室 (住所：東松島市矢本字河戸7番地)

相談員：知財総合支援窓口 窓口支援担当者：片平 忠夫 氏

申込先：東松島市商工会 TEL:0225-82-2088 FAX:0225-83-2293

または、(一社)宮城県発明協会 TEL:022-779-6990 FAX:022-779-6990

※産業財産権制度(特許・実用新案・意匠・商標)に詳しい相談担当者が、個別にご相談に応じます。お気軽にご相談下さい。秘密厳守・相談料無料

※<(独)工業所有権情報・研修館事業>

問い合わせ先(知財総合支援窓口) 一般社団法人宮城県発明協会(仙台市泉区明通2丁目2番地)

窓口支援担当者 片平 忠夫 氏 TEL(022)779-6990 FAX(022)779-6990

ナビダイヤル(全国共通お問合せ先) TEL:0570-082100

(特許/商標等)概要説明・相談会 利用申込書

申込日 月 日

東松島市商工会 FAX:0225-83-2993、宮城県発明協会 FAX:022-779-6990(担当:片平)

事業所名	代表者名	住所	連絡先
			TEL FAX
ご相談内容			

※事前予約が必要です。当日受付は控えさせていただきます。

※お申し込みの際し、ご提供頂きました個人情報に関する事項については発明協会の「個人情報保護法に関する基本方針」(詳しくは発明推進協会ホームページ(<http://www.jiii.or.jp/disclosure/>))をご覧ください)により遵守致します。